

土木工学・建築学委員会  
河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会  
(第 21 期・第 12 回)

議事録

日時：平成 23 年 9 月 20 日（火）10:30～12:30

場所：日本学術会議 6 階 6-C (1-2) 会議室

参加委員：池田、沖、鬼頭、窪田、小池、小松、椎葉、立川、田中丸、守田（五十音順）

参考人（国土交通省）：関、小池、泊、山田、柿崎、藤田

議題：

0. 定足数確認

事務局より、9 名の委員の出席があり、定足数が満たされていることが報告された。

1. 国土交通省への要請とその回答（資料 1, 2, 3）

分科会から国土交通省に出された要請について、委員長より以下の説明がなされた。

- ①総合確率法における  $Q_p-R$  図の修正を推奨したこと（資料 1）について、7 月 7 日に国土交通省から提出された技術文書に、修正された  $Q_p-R$  図が反映されたことが述べられた。
- ②分科会委員より出された疑問点（資料 2）について、国土交通省より文書での回答がなされた（資料 3）。

委員：河川整備計画を議論する場では、この分科会での議論がどのように反映されるのか。

国土交通省：利根川の河川整備計画はまだ策定されていない。ダム検証を実施した後にあらためて河川整備計画を策定する手続きを行うことになる。必要に応じてこの分科会でお示しした内容を示しながら手続きが進められることになると思われる。

委員長：本件に関する、本分科会委員からのコメントを紹介したい。

「学術会議の検証内容が基本高水の検証評価に限定されたものであって、その検証結果が

1) 八ツ場ダム設置可否のいずれも支持していないこと、

2) 目標流量を  $17,000 \text{ m}^3/\text{s}$  とする国交省の判断に対して根拠を与えるものでないこと、  
を改めてわかりやすく説明することが望ましい。」

本分科会では八ツ場ダムの建設の是非とは関係なく予断を持たずに、河川流出モデルおよび基本高水の学術的な検討を実施してきた。回答書が出る前の段階で検討中の値が引用されると混乱を招く可能性があるので注意をしてほしかった。また回答書の付帯意見でも述べているが、既往最大洪水流量の推定値と昭和 22 年洪水時に実際に流れたとされる最大流量の推定値とは大きな差があることを認識し、河川計画・管理において丁寧な扱いをしてほしい。

国土交通省：無用の誤解が生じないように留意したい。

## 2. 日本学術会議からの回答書提出の経緯（資料 4）

回答書提出までおよび回答書提出後の経緯について委員長より説明がなされた。7月28日開催の学術会議幹事会での審議を目途に回答書の作成を進めてきたが、幹事会担当委員のレビューに要する日程を考えて、9月1日開催の学術会議幹事会での審議となった。9月1日の幹事会で回答書が受理され、その日のうちに回答書が国土交通省に手交された。その後、9月5日の社会資本整備審議会河川分科会にて回答書が紹介された。その中で、臨時委員として出席した本分科会委員長が以下の発言をしたことが紹介された。

- ① 現行モデルの追検証ができない状況であった。今後の河川計画においては追検証可能な技術文書の作成とそのレビューの体制が重要である。
- ② 昭和22年洪水の既往最大洪水流量の推定値は 21,100m<sup>3</sup>/s の-0.2%から+4.5%の範囲、200年超過確率洪水流量は 22,200 m<sup>3</sup>/s が妥当と判断する。
- ③ 付帯意見として、既往最大洪水流量の推定値 21,100m<sup>3</sup>/s と昭和22年洪水時に実際に流れたとされる最大流量の推定値 17,000m<sup>3</sup>/s とは大きな差があることを認識し河川計画・管理において慎重な検討を行ってほしいこと、気候変化などを考慮したうえで新たな河川計画、管理を検討すべきこと、学術・技術の発展の成果を河川計画・管理に取り込んでいく必要があること。

## 3. 公開説明会の準備について（資料 5）

回答書の内容が理解されることを趣旨とする公開説明会を開催する。討議の結果、以下の形で開催することとした。

プログラム：

- ①回答書の説明（委員長：20分から30分）
- ②質問事項に対する回答（委員：30分から40分）

いただいた質問・意見を資料5の最終頁に示す11テーマに分類し、担当委員を決めてそれぞれのテーマについて回答する。回答のためのパワーポイントを9月23日昼までに作成することとし、その内容のチェックのために、9月23日(金)16時～、25日(日)10時～電話会議を開催することとした。

### ③参加者との質疑（60分）

できるだけ多くの意見・質問を受けるために、5～6件程度の意見・質問をフロアから受け、委員長の司会によって委員が回答する形をとる。これを少なくとも2ラウンドは実施したい。なお、分科会が作成した回答書に対する質疑の場であり、国土交通省に対する質問は受けないことにする。総合司会は、小松委員に依頼することとした。

## 4. その他

国土交通省水管理・国土保全局長よりこれまでの本分科会の活動に対して謝意が表され、回答書を受けて今後の河川行政の新たな展開に活かしていきたいこと等が述べられた。最後に委員長より、公開説明会の後、9月30日をもって日本学術会議第21期の終了と同時に本分科会の設置が終了することが述べられた。

#### 配付資料

資料1：国土交通省への要請（改）2011年7月6日

資料2：国土交通省への要請2011年8月25日

資料3：国土交通省への要請（2011年8月25日）への回答

資料4：回答「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価」

資料5：公開説明会へ寄せられた事前質問

【別冊】利根川の基本高水の検証について 平成23年9月 国土交通省